## 第8回杉並第二小学校校舎改築検討懇談会

会	議	名	第8回杉並第二小学校校舎改築検討懇談会
日		時	令和2年2月10日(月)午前9時58分~午後12時05分
場		所	杉並第二小学校 1階 音楽室
出	席	者	懇談会委員 14 名
傍	聴	者	2名
次		第	<ol> <li>開会</li> <li>杉並第二小学校改築基本設計中間まとめ説明会報告及び懇談会案の変更 について</li> <li>その他</li> <li>閉会</li> </ol>
資		料	資料1 校舎改築基本設計の中間まとめ説明会等でいただいた主な ご意見・ご質問と回答 資料2(1~7) 懇談会案 変更①案 資料3(1~5) 懇談会案 変更②案(参考) 参考資料 杉並第二小学校諸室・校舎規模(諸元表)

司会	それでは少し定刻より早いですが、本日は杉並区立杉並第二小学校校舎改築
	検討懇談会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。
	杉二小は2月3日が開校記念日で、この間の2月8日の土曜日に子どもたち
	の記念集会を実施しました。また、その後で、保護者とともにつくる記念授業
	ということで、今までの卒業生の方や同窓会の方も招いて、子どもたちに特別
	授業を行っていただきました。
	本日は2時間を目安に進行ができればと思っております。ご協力をお願いいた
	します。
	また、本日も傍聴の方がお見えになっておりますが、懇談会開催中の私語や
	不規則発言などはお控えくださいますようお願いいたします。円滑な進行のた
	めにご協力をお願いいたします。
	それでは、資料の確認を事務局からお願いいたします。

# 教育施設計画推 進担当係長

おはようございます。資料の事前配付をさせていただいたのですが、まず、次第が1枚と、資料1の中間まとめ説明会等でいただいた意見と、資料2が新しい懇談会の修正案、資料3が懇談会の変更案の②、あとは参考資料として諸元表ということで、今回の計画に当たってこれをもとにこちらのプランを策定したものになっています。

お手元に皆さん、ございますでしょうか。

資料の配付とは直接関係がないのですが、今、埋蔵文化財の調査をしておりまして、体育館の南側のあたりから古墳時代の竪穴式住居と土師器という土器片が出ました。また、校庭から縄文時代の落とし穴が見つかったということです。

この土地は、埋蔵文化財の業者の話では、体育館の方から校庭に向かって少し斜めに下っていて、どの辺かわからないのですが、崖地になっていたのではないかとのことでした。縄文人はその崖地の手前ぐらいに落とし穴をつくって、獲物をとっていたという話がありました。これ以上詳しい話は私のほうではできないのですが、そういう土地の記憶がある場所だということで、そういうのも今回の改築で未来につなげていければと思っているところです。

少し夢のある話から、現実的な話をしますと、それに伴って、工期が延びて しまうということで、まだ範囲によるのですが、半年から10カ月程度は延び てしまう可能性がありますので、あわせてご報告させていただきます。

以上です。

#### 司会

ありがとうございました。

それでは次第の2番、事務局のほうよろしくお願いいたします。

# 教育施設計画推 進担当係長

続きまして、資料1をご説明させていただきます。

前回、12月の懇談会を経まして、中間のまとめの説明会を12月18日に 保護者向け、19日に地域向けの説明会を開催させていただきました。18日 は19名のご参加、19日は26名のご参加をいただいたところです。

主なご意見といたしましては、懇談会でもありましたように、冬季における校庭の日影への影響は $4\sim5$ 名ほどご意見をいただきました。また、それ以外にも通学路のことや、工事期間中の安全対策、西側住宅への圧迫感などについて、ご意見が出たところです。

詳細につきましては、資料1をご覧ください。資料1の説明については以上です。

#### 学校設備課長

私、学校整備課長から追加の話をさせていただきます。

前回の11月の懇談会、 $A^{\prime}-2$ ということでまず一旦決めさせていただきました。それに基づいて12月に、今、係長から話があったように、地域と保護者向けの説明会を開催いたしました。11月の懇談会の最後のところでもお約束させていただきましたが、日影の影響について、かなりご意見をいただきましたので、この設計案については何らかの改善、改良を、私どもの営繕課、さらには設計会社と詰めてお示しができればと思っていますと、まず約束をさ

せてもらったのが1点。

あとは12月に行った2回の説明会の中でも、かなりその辺を懸念されるご意見が多数寄せられましたので、それも踏まえた上で今回、いわゆる $A^{'}-2$ の変更案としてお示しをさせていただいて、改めてご説明しようという趣旨でございます。

とはいうものの、今まで懇談会の中で議論を重ねてまいりました案については、当然、学校の改築に当たっての基本方針といったものを合意形成してつくった、それをもとに反映した案ということでございますので、それを変更することによって影響が出てくるというのがございます。

とはいうものの、日影の問題は非常に大きいというのがありますので、まず変更案でその修正について、さらに参考として変更案の②というのをやっておりますので、それではさらに日影への影響を配慮した案ということでご説明をさせていただきますので、全て一連の流れでご説明をさせていただくということになりますので、よろしくお願いいたします。

# 教育施設計画推 進担当係長

資料2、資料3をご覧ください。変更の2案について、私のほうから簡単に 説明させていただきます。

まず、今、課長からの話がありましたとおり、これまでの議論や、改築基本 方針、今までいただいたアンケート等、もう一度見直しをして、コンセプトを ぎりぎりで維持しつつ、日影をさらに改善できるプランはないかということを 内部で検討したものです。

まず、いずれの案につきましても、校舎と体育館を一期で工事をするという前提条件で作成をしているところです。①案につきましては、 $A^{'}-2$ 案と比較しますと、グリーンテラスを調整して、そこに諸室を設けたことと、図書室が約 40 平米程度、 $A^{'}-2$ 案より狭くなっていますが、現行の図書室よりは広くなっております。また、地下部分の面積を増やしたことで、校庭の日影を低減いたしました。

続いて、②については、主として地下部分と4階部分を増やして、縦と下に伸ばして日影部分を低減した形になります。

詳細につきましては、石本建築事務所からお願いいたします。

#### 石本建築事務所

それでは、修正した案の変更①案の説明をさせていただきます。

変更①案につきましては、これまでの懇談会で検討してきた案の3つのポイントを保持し、変更しています。

- 1つ目は、体育館を含めて校舎を一期でつくるという配置計画とすること。
- 2つ目は、鎌倉街道と善福寺川緑地をつなぐ動線を設けること。
- 3つ目は、学年のまとまりを持った教室配置とすることです。
- 12月の説明会では校庭に落ちる日影についての意見が多くありましたので、順番は逆になってしまいますが、まずは日影についてご説明させていただきたいと思います。資料2-7「冬至における終日日影図」をご参照願います。終日日影といいますのは、冬至の日において1日直接太陽が当たらないとい

うことになります。左側にこれまでの $A^{-2}$  条の終日日影を記載しています。右側は今回、変更①案の影がどのようになったかの説明となります。

以前の $A^{'}-2$ 案を整理し、体育館を離れてのほうで14メートル、短手のほうで9メートル離して、ほぼL型に近い状態に変更しております。その結果、ピンク色の部分が、減少した部分となります。変更によって、終日日影がかかる部分が、グレーの部分になっております。12月二十何日という冬至のときであったとしても、校庭にかかる影が少なくなって、児童の活動する範囲に影響が少なくなっていると考えています。資料2-6になります。これは建築基準法の2時間、3時間規制という日影を参考につくってみたものでございます。 $A^{'}-2$ 案が左側、変更案が右側になります。西側の近隣による影が大分敷地内におさまっています。それと、校庭は、3時間日影についてもトラックに影響が少なくなっています。

 $A^{'}-2$ 案、資料 2-4 です。これは、 $A^{'}-2$ 案の冬至における時刻日影です。 8 時から 1 6 時の 1 時間毎の影です。 9 時の段階で道路を越えて西側の近隣のほうに影が落ちる状況でございました。 1 0 時の段階ではトラックに影が落ち、 1 1 時の段階でもまだ落ちるところがございました。

資料2-5が変更①案になります。9時の段階で西側の近隣にかかる影はもう後退してかからないようになっています。10時、11時の段階では、10時は若干、周回トラックのほうに影が落ちている状態でありますが、11時の段階ではもうかからない形で、児童の活動に影響がないという影の状況になりました。

続いて、 $A^2-2$ 案変更①案について、調整した計画の内容についてご説明いたします。資料2-1をご参照願います。 1 階より順次、説明させていただきます。

まずこちらの体育館ですが、ステージの向きを変えて、アリーナが校庭に向き合うような形にして、9メートル、14メートルの空地を西側に設けまして、近隣への圧迫感を軽減するようにしています。空地部分には防災井戸やマンホールトイレを整備し、A7-2案では2階だった学校防災倉庫を1階におろして、より災害時の活動に配慮した計画としております。

また、東側から大階段を経て、昇降口に至るところ、これをまっすぐ行くと鎌倉街道まで延ばしまして、緊急時の車両、あるいは災害時の車両が利用できるような配慮もしております。こういった整理によって、校庭につきましては、 $A^{-2}$ 案のほうではガタガタしているところがあったのですが、なるべく整形で使いやすい校庭に調整しております。

体育館の東側につきましては、家庭科室、理科室、図工室といった特別教室 エリアというものに整理しております。 2階、3階には図書館と普通教室を置 くようにしております。

特別教室ですが、全体の教室が多くなっていきますと休み時間の入れかわりのときに廊下が混雑しやすくなることと、将来的に地域開放に利用することが

可能かなということにも配慮しました。

もともと $A^{-2}$ 案では保健室はこちらのほうにあったのですが、アプローチ道よりも北側にまとめて教職員関係の連携が図りやすいエリア構成に調整しました。

続いて、2階、3階、教室フロアとなります。

図書室と上階のグリーンテラスを緑地公園側に置いています。そうすることで善福寺側緑地公園との関係を維持することに配慮しながら、体育館を移動によってフロアの縮小調整というものを行っております。将来、教室が増えた場合でも、隣接する少人数教室や多目的室を使って、各学年とも学年スペースを囲む形で維持できるようにしております。中間階となる2階の主階段近くに図書室を置き、児童の本への親しみやすさにも配慮しております。また、緑地公園に面するように周辺環境とのつながりを大切にしました。

動線計画につきましては後ほど説明させていただきます。

続いて、資料2-3、4階、地下1階となります。4階はA´-2案と同様にプールフロアとしています。地下1階は給食調理場、学童防災倉庫、地域開放会議室を置いて授業時間内においても影響が少ない配置としております。なお、特別教室のうち音楽室については、ウインドバンドの楽器の搬出入に考慮して、東側道路からの直接出入りに配慮できる配置に見直しております。

以上が平面図、資料についてのご説明となりましたが、平面図では説明が不 足する部分がございますので、写真やパースの補足説明資料を使ってご説明さ せていただきたいと思っております。

今回、変更案を作成するに当たり、杉二小改築に関する諸条件と取組姿勢、 ビジョン1の「学びや遊びが楽しく長く、使い続けられる学校」ということ。 ビジョン2の「自然にあふれ、安全で居心地のいい学校」にどのように配慮し ているかということを具体的に、平面図ではない形でご説明させていただきた いと思っております。

まず、もう一度、調整案を考えるについて、改築計画上の主な諸条件と取組 というものを考えてみました。主に4つございます。

1つ、基本的な諸条件としましては、改築基本方針に即した計画、敷地の高低差を生かした計画、道路の拡幅、歩道整備。こういった基本条件がありました。

2つ、建築関連法令の条件としましては、有効面積、厳しい計画上の上限床面積、容積率というのがあるのですが、これを最大限活用すること。それと、許可申請の適用となりますが、高さ制限に配慮する。その他、法令・条例への配慮ということで、特に今回については緑化条例というのがございまして、1万1,000平米の敷地に対して2,500平米ぐらいの緑化を考えなければならないということもございます。

3つ、建替工事、手順上の条件としては、工事期間の短縮化、工事中の既存 校舎の活用、そして運用しやすい仮設校舎計画ということ。 4つ、学校運営上の諸条件としましては、広い校庭を確保してほしい。将来 に対する教室の確保。併設施設とのゾーニングというのが主な条件。

それに対して、私どもにつきましては、諸条件を必ず満たす。そしてこれら をバランスよく調整しながら計画すること。これを大切にする改築計画とした いと思っております。どこか1点を特出しにするような計画にしていくと、ど こかが犠牲になりかねない状況があると考えています。

先ほどのビジョンの1、2の関係なのですが、ビジョン1、2としては、こちらの部分、それと目標の部分ですが、特に多様な学びの場というもの、それと目標3、善福寺川緑地の両方の周辺環境の調和を大事にすることについて今回整理してみました。

工期が短く、学習環境や景観支援寄与というところで、いろいろな条件を含め、今回このL字型という敷地になりました。これを生かすということですが、私どもにつきましては、余りの場所ではない、ここでしかできないことをやるのだということで計画を進めることにしています。

モデル的に表現してみました。校舎についてはこのL型で、両端部と中央に 空間が生まれるということ。この形によって内側と外側ができる。そして、く ぼみができて、最後にはこれによって求心性を持つという形になると思ってい ます。

内部環境につきましては、3つのエリアを生かすこの中央端部というものを 生かすということで、この中央端部、学年のまとまりをそれぞれ設ける。それ とわかりやすく階段を設けていくということ。それと動線についてはこの真ん 中の階段、端の階段をつなぐような形で、見通しのきくわかりやすい廊下にす ることが大事だと思っております。

外部環境につきましては、このL型を使って、内側、外側、これらの空間的な連続性と校庭が持つくぼみ、そして求心性というものについて大事にしていきたいと考えております。

内部環境につきまして、3つのエリアを生かす計画ということで考えております。第6回の懇談会でA~-1案、A~-2案、教室の配置の考え方というところで、A~-2案が採用となりました。この違いですが、A~-1案につきましては学年のまとまりが直線状に配置ということだったのですが、A~-2案につきましては、学年単位が学年スペースを中間において向かうような形でエリアをつくっていくところがまず評価されたところがございます。

それと、懇談会の中でお話があったのが、学年を経ながら、教室が変わっていくということ。これによって周辺環境を理解していく子どもたち。こういったことで評価されたのだと思っております。

今回の教室フロアの考え方となります。調整によって前回よりもより中央端部というエリアが整理されたことがございます。より学年スペースを中心に、学年のまとまりというものが形づくられるということになりました。

2階、3階に教室フロアを置くことがありまして、1階は昇降口があったり、

ざわつくところではあったのですが、2階、3階の落ち着いたところに教室フロアを置くというところで、子どもたちの安心感に配慮した。そして、フロアになじむエリア構成ができることに配慮しております。

調整ポイントとしては、善福寺川緑地公園とのつながりを維持しながらまとまり感を整理しました。それと、特別教室については1階に置いて、使いやすく落ち着き、安心感の高い教室フロアにしております。

動線計画について説明させていただきます。主階段と昇降口をこの形のちょうど真ん中に置くということで、わかりやすさに配慮しております。そして、両端部には副階段、サブの階段を置いて、これらを見通しのよい廊下でつなぐということ。これによる児童の安心感と自分の居場所のわかりやすさというものが感じられやすい校舎を目指しております。

引き続き内部環境ですが、学年スペースのイメージということで、教室があったりするのですが、試しにつくってみました。下のほうが私どもの学校の実績の中で実際にできた共用部分、学年のまとまりの中央部分というものになります。これがその共用部分ということになりますね。廊下に膨らみを部分的に持たせて、水回りの関係性を良好なものにして、児童間でのコミュニケーションを高めるつくりにチャレンジしています。子どもたちも、実際に見に行くと、生き生きとして喜んでいるということが、私どもとしては非常にうれしかったというところでいます。こういう形で多様な学習環境に配慮することを大事にしたいと思っております。

ついでではございますが、参考として図書室、特別教室、共用エリアという ところで何点か挙げたいと思います。

図書室。こういった形で、木部を生かしながら変化に富むような楽しい図書室というもの。それと特別教室、これは中間の廊下周りになるのですが、こういった形でメディアと呼んだりもしますが、これは例えば理科なのですが、各学科により興味を持っていただくという仕掛け。

それとこちらについては体育館周りの事例でございます。こういった形でサインや、こういった余白のスペースを使いながら、各室の案内というものに対してもこういった工夫。それと、これは体育館の事例。ステージのところにあるのですが、実際暗くて閉鎖的なところというのはあるのですが、校庭やそういったところの関係性。ここに教壇を立ててお話をするということもできるという形で、つながりのある配慮についていろいろやってきた。そういう形で多様な学習空間というものを今回もやっていきたいと思っています。

続いて、外部環境、周辺環境との連動的な一体感。これはビジョン2になります。

外観は試しに起こしたということで、これになるわけではございませんが、 L型の今回の図面に合わせたボリュームという形で配置してみました。

校庭から見ると地上3階、4階にプール。こういった屋上が目隠しの機械 置場、手前には体育館、こちらにアプローチ道という形、手前には校庭という ことになります。こちらについては既存の校舎がありますが、既存の校舎がなくなって、今回については北側の住民にも配慮し、緩衝の緑地帯というものを設けていきたいと思っております。

校庭ですが、校庭は鎌倉街道よりも約1メートル下がる計画と。今回、敷地の調整上、そのようにしたいと思っています。現状2メートル近く下がっていますが、校舎の基壇になっている土や、そういったものを整理しながら、何とか1メートルぐらいの高低差の違いというものも配慮していきたいと思います。それによって見渡しのきく、広がりのある風景が、この鎌倉街道のところに生まれていくことになります。

校舎についてですが、L型、特徴的なものとして鎌倉街道に伸びるボリューム。それとここの隙間にはもちろん配慮しています。それと校庭側に奥まるボリューム。この2つと、東西のアプローチの動線。これらの動きが感じられるところによって、形の持つ求心性のようなものが生まれて、校庭が大きなくぼみという形で校庭が出てきます。そして、これを見ると、引き込み感を生み出すような一体感というものがこの近隣でも感じられるということにしたいと思っています。

緩衝緑地帯の北側のほうに整備します。そして、今回についてはここがあいています。この緑地帯に視線をいざなうように、緑地公園への視線の抜けというものが感じられる。こういった形でL型校舎の少ないボリュームの形を生かして、周辺環境と連続的一体感のある景観をつくっていきたいと私どもは思っております。

これは鎌倉街道側から善福寺緑地公園が見える計画。場所としては今の既存の校舎の入り口、アプローチに近いところ。ちょっと色が変わっていますが、ここが善福寺公園が抜けて見えるところになると。それと、先ほどの鎌倉街道側からの東西アプローチの見え方というところになります。

ここに本当は1階に渡り廊下的なところがあるのですが、なるべく透明感が 感じられるような廊下にすることで、この奥がさらに見えることにならないか なということで、今、検討しています。

続いて、今度は善福寺公園側の見え方について説明したいと思います。建物については地下1階があって、地上3階、目隠しの機械置場と4階のプールが奥のほうにあります。私どもはここでこれを見たときに思ったのが、いかにこの校舎のボリュームを小さくするか、この幅を狭くして、かつ、高さについても3階になるべく抑える見え方、こういったものに配慮しないと、ここの景観は一体感が感じられないだろうと思っております。

東西アプローチ、この大階段、こういったものを使うこと、緩衝緑地帯の整備ということ、こういったことを考えて本当にコンパクトに感じられるように していきたいと思っております。

図書室、テラスによる、それと緑地公園との一体感というものを感じさせる こと。先ほど言いましたが、緑化、窓、ボリュームによって景観的ななじみと いうふうなこと。なるべくボリュームを小さくする見せ方によって、なじみのある景観というものを公園側のほうにつくっていきたいと考えております。

三年坂についてですが、こちらについては彩りのある樹木を校舎側のほうに 配置して、歴史的な趣きのある整備というものをやっていければと思っており ます。

三年坂については、現状、狭いところで道路の幅が2.5メートル。これを 4メートルに拡幅する。それと2メートルの歩道を整備することが区の生活道 確保のための整備ということで進められることになっています。

車が通るかどうかというのは、これからの協議がございますが、こちらについてはこういった歴史的趣きといったものが感じられる流れというところで、緑地帯、それとこの中央道、それと三年坂の歴史的な流れ。この3本の線を生かして、鎌倉街道側と善福寺緑地公園側、この3つを結ぶような、あまり大きくないボリュームで地域の連続感や一体感というものが感じられるようにしたいなというところで、ビジョン2にかなう計画としていきたいと思っております。

これはなるべく近いイメージ例ということで探してみました。これに全く似せるというわけでもありませんが、なるべく近いものということで持ってまいりました。三年坂のイメージ。四季折々の木、桜であるやもみじであるや、そういった季節の流れのようなものが感じられるもの。それによって歴史観があらわれるような構成になるといいなと考えております。

北側のビオトープ。段状の緑化ということで、これについては北側の公園側のところにつきましては、北側の敷地との高低差ということをなじませるためにも段状にしてはどうかというところで考えている次第でございます。

以上、変更①案の説明となります。ご清聴ありがとうございます。

#### 営繕係主査

続きまして、変更②案についての説明をさせていただきます。資料3-1から3-5を使ってご説明させていただきたいと思います。こちらは、基本的にはこの紙を見ながら話を聞いていただければと思います。

まず、変更②案の資料3-1をご覧ください。変更②案の建物の配置条件としましては、変更①案と同様に既存の北校舎を残して工事を行い、一期で工事を完了することを条件としています。その上で、変更①案よりさらに西側との離隔を確保して、校庭への日影の影響を低減することを重視するとどのような計画が考えられるかを検討しております。

変更②案の特徴としましては、 $A^{-2}$ 案と同様のL型配置のまま、敷地西側からの離隔距離を24メートルから37メートル程度確保しているところになります。

続きまして、資料 3-2 の各階平面図をご覧ください。地下 1 階及び 4 階の平面図についてご説明いたします。

建物の平面をコンパクトにしたため、地下1階を拡大し、さらに4階に特別 教室の2教科分を配置する計画としています。この地域は低層な住宅地域であ ることから、なるべく高さを抑える必要があるため、これまでの検討案としましては、全て地上3階までに諸室を配置し、屋上階につきましてはプールの付属諸室だけを配置していましたが、この案では西側を開けることを目的に、平面がコンパクトになった分、特別教室が4階部分に移動したような計画となっています。

同じ資料の2階及び3階の平面図をご覧ください。変更①案同様、2階及び3階に普通教室等をまとめております。学年のまとまりが確保できるような普通教室の配置としましたが、今後、クラス数が増えた場合には、同じ学年だけれども教室が離れてしまうクラスが生じることも考えられるような普通教室の配置となっております。また、特別教室が地下1階と4階に分散して配置していることから、生徒の縦の移動距離が長くなることが考えられます。

資料は飛びますが、次に資料3-5をご覧ください。資料3-5は先ほどもご説明しましたが、 $A^{-2}$ 案と終日日影の面積を比較した資料になります。右側のピンク色のところが変更②案で削減した校庭に落ちる日影の面積で、50 平米程度。建物が後退したことによる面積が茶色の部分によりまして、780 平米程度。合わせて約1, 300 平米程度のスペースを生み出していることになります。変更①案よりさらに終日日影を削減していることが確認できます。

これまでのA´-2案の構成を保ちつつ、最大限、校庭への日影の影響を少なくした変更②案について説明いたしましたが、辺・面がコンパクトになった分、上下方向に建物が大きくなり、縦動線が長くなっております。また、学年のまとまりも余裕がなくなるなど、これまでの懇談会で皆さんに話し合っていただいた内容からは一部違ってしまうところも生じておりますが、参考案の1つとしてご議論いただければと思います。

A´-2案の変更②案については、簡単ですが、説明は以上になります。

司会

ありがとうございました。今までの議論を生かして、修正案とイメージ大変 びっくりしているところなのですが、さらにわくわくするような提案で、本当 に驚きました。ありがとうございました。

それでは、これまでのところで何か不明な点、質問などありますでしょうか。

委員

皮肉を言うつもりは全くありません。今日初めて、日影に関してちゃんと真面目に説明していただいて、ありがとうございました。これはもう3カ月ぐらい前から毎回毎回お願いしていたのです。

前回、A  $^{\prime}$  案に決めたときに初めて出されたのですが、それまで2時間、4時間で1本線を、2本線を引いてあるだけで、物は見ようですけれども、嘘ではないのですが、あの線を見たとき、大体、内側は2時間ぐらい当たるのだなと誤解するわけです。要は、真っ暗な、1回も日が当たらないところを出して、それで、A  $^{\prime}$  案で行こうと言ったのは、よかったのではないかなと少し思います。

今日説明されたのは、私はプロとして大変感心しました。要はバリエーショ

ンです。平面プランというのは、ブロックプランを決めるときは悩みに悩んで やるべきなのですけれども、一旦これで行こうと決めたら、今日見てさすがに プロだなと思いました。大変夢のあるお話だったです。

ずっと経緯を振り返ってみますと、全ての会議に出ましたし、議事録も全て読んでおります。精読しております。途中で、A 案で行こうと言ったときに、そのとき次の回にA-1からA-2、A-4という案を見ました。このA -4というのは、お父さんの会から来たのですけれども、お父さんの会から後で聞いたのですけれども、そのとき面積図もいただいていなかったので、適当に決めたと。これをこの懇談会では、結局、面積が全く合っていないのでということで、そのまま否決されました。

そういう意味で、ずっと見ていますと、今日なぜ懇談会案①、②と名前をつけ直されたかというのが非常に政治的な思惑があったのではないかと私なりに思うのです。それはよしとしても、要は、変更②案といいますと、東側に寄せている。これはお父さんの会で出されたものとよく似ている。いっそのこと東側に建物をずらっと並べれば、午後から日当たりは全く関係なく、ずっと午後からは全てグラウンドに日が当たるわけです。ここまで石本建築事務所さんがプランニングを、本当に夢のあるものにされるという実力を持ってらっしゃる。私は現役のときから石本建築事務所さんを知っておりますし、大変立派なところだと思っております。

そのため、そういう意味で、実際に東側に寄せた案というのも、もう一度考えていいのではないかと。なぜこういう迷走をしてきたかといいますと、これは逆に言いますと、石本建築事務所さんに大きな責任があると思うのです。事務局がこういうふうに行こうと言ったときにちゃんと言うべきだったのです。日影の話はかくかくしかじかだと。私は、ぜひお願いします。何度もお願いしている。

ということで、むしろこの番号をつけるのはいいのですけれども、時間がないとおっしゃいますけれども、これはおっつけ仕事で、私も大手のゼネコンにいましたからわかっています。設計の人たちは徹夜でも何でもします。これはビジネスですからね。そのためもう少しやったほうがいいのではないかという意見です。

### 司会

ありがとうございます。

では、委員、お願いします。

#### 委員

先ほどお父さんの会の話が出たので、こちらのほうでご提案があるのですが、 私たちも実は案を用意していまして、私たちというのはお父さんの会の、もし くはお父さん有志の案ということを12月の懇談会で、ここで議論されたと思 います。

その修正案のようなことで、また新しく今度は保護者の有志の案となっているのですが、それを実はこちらのほうで用意しています。もし皆さんの了承を得ることができれば、こちらのほうで資料を配るとともに、5分間ぐらいの説

	明をさせていただきたいと思いますが、皆さん、どうでしょうか。
司会	どうでしょうか。
委員	まるっきり違う案なの。
委員	いや、まるっきり違う案ではないのですが、前回12月のこちらのところで、
	条件を満たしていないと言われたのです。その後の経緯を簡単に説明させてい
	ただきますと、その後に諸元表をいただいたのです。皆さんの手元にある諸元
	表なのですけれども、そちらをいただいて、あと、ほかのそういう条件も含め
	て伺いました。
	それで教育委員会の方たちと一緒に話し合って、打ち合わせをして、それで
	いいアイデアがそちらのほうで出たもので、少し修正しました。その修正した
	後に、また協議会の方たちとお話をして、これでしたら条件を満たしますと言
	われました。1つだけ条件を満たしていないことがありまして、それは工期の
	問題がまだあると。工期が少し長いものだと言われましたが、それも1つの条
	件の優先順位のことをこちらのほうで検討することができればいいと思います
	ので、ぜひこちらのほうで少し説明させていただきたいと思います。
委員	委員に反論するようで申し訳ないのだけれども、あなたたちの案が採用でき 
	ると思っているの。
委員 ————————————————————————————————————	全くそれは思っていません。
委員	それだったら時間の無駄だから。あなたたちの案を聞く用意は私にはありま
	せん。というのは、今まであなたたちがやってきたことは、行政が8回もやっ
	ているのだよね。その間にあなたも最初から出てきて、最初の日に自分の案を
	出したよね。それがイレギュラーではないか。
	ということは、基本的にあなたの案を採用する、しないというのではなくて、
	お父さんの会の案をつくったのは、逆に、もしあなたの案を採用してしまった
	ら、行政と契約した石本設計をないがしろにするということだよ。そうではな
	V <sub>o</sub>
委員	それはよくわかります。
委員	だったら、あなたたちの案はやはり基本的にはイレギュラーだと思うよ。
委員	確かにイレギュラーかもしれません。それはわかります。
委員	わかっているのだったら発表しないほうがいいのではないの。
委員	私たちの主張というと、今までのですと、条件がちゃんとわかっていない状
	況で決まってしまうというのが非常に懸念というか、こちらのほうがおかしい
	なと私たちは思ったのですね。この私たちが提供する案というのは、もちろん
	レイアウトは考えたいと思うのですが、その中で日影をできるだけ改善して、
	しかし、工期のことは問題であるということを認めてある案なのですね。それ
	で、できたらこの案とほかの案を比較して検討したいと思っています。それは
	我々の案が最もいいからということではなくて、今、2つ案が出ましたけれど

	も、さらにもう1つの案を比較案として検討させていただきたいということ。
T. D	****
委員	ということは、あなたの案に賛成する人が出てきたら、やはり行政と石本さ
	んをないがしろにするということだよ。基本的には。
委員 	それは違いますよ。
委員	なぜ。
委員	年末に、私、行き違いがあるかもわからないということで、役所に行って、
	部長と2時間お話ししました。そのとき学校整備課長も教育施設計画推進担当
	係長も同席されましたが、最後に学校整備課長が何とおっしゃったかというと、
	「委員の方から全く案が出ないので、仕方なく我々が案をつくって出している
	のです」と豪語されたのですよ。
	ということで、私は建設的な意見を多く今まで出してきました。全て握りつ
	ぶされているのです。したがって、行政の立場やそういう問題ではないのです
	よ。我々は行政のほうから頼まれてきているのではなくて、やはりいい学校を
	つくってもらいたいと。地元の人たちが、向こうに座っている方が、プロジェ
	クトが終わったら、もう次のプロジェクトをされます。ずっと我々はここにい
	ますけれども、これからこれをつくったら50年以上そのままですから、我々
	がもう生きている間は建替の話はしない。私はもういい歳ですけれども、最後
	のご奉公をしたいと思って、この会に来ておりますし、特にブロックプランで
	全てが決まるというのが、私が何十年もやってきたときの持っていますからね。
	したがって、もう少しお互いに、要するに一緒に悩もうではないかというス
	タンスをやりたいということ。これは役所の方と一緒に悩みましょうと。建築
	は、現実と妥協しかないのですよ。立場や云々の問題ではなくて、本当にいい
	建築をぜひ杉二小にやってもらいたいと思ってやってきているわけで、立場が
	どうのこうのというのは大反対です。
学校整備課長	今の話に私の名前が出たので、誤解がないようにしていただきたいのですが、
	懇談会委員の人から意見が出ないからなんてことは言ったことはなくて、言っ
	たのは委員が日影のことを大分おっしゃったけれども、ではやはり日影は大事
	だから、L型の案というのはどうなのかと。そこまで言う方は最終的にはいな
	かったのではないですかと。ただし、日影の案についてはいろいろご意見があ
	ったので、我々も修正案を今、設計会社の人とやっていますよと。そういう趣
	旨で言ったので、あたかもほかの人が何も言わないから、この案を出したのよ
	うなのは語弊があるので、それはおやめいただきたいと思います。
委員	誤解があると申し訳ないので、もう1回説明しますけれども、この案という
	のは私たちが全てをここで採択してほしいや、そういうものではなくて、いい
	部分だけとっていってほしいということです。その中で、やはり比較すること
	によって、さらにいい案ができるのではないかということです。この案をその
	ままということは思っていません。
司会	委員。
h	•

委員	実際、今日見せていただいたのは今までで最もよくて、最初からこういうレ
	   ベルで欲しかったというのがあるのですけれども、ではなぜここまでよくなっ
	   たかというのを考えると、多分にお父さんの会で頑張ってつくられたのを吸収
	していただいているのだろうなと。影響を受けていないということは多分ない
	と思うのです。
	という意味で言うと、さらにいいのを思いついていますというのは非常に興
	味があって、それをぶつけることで、もし、またよくなる余地が残されている
	のだとしたら、聞く価値はあるのかなと思いました。
 委員	北側で、今あるところで建て替えるとどうなるかというシミュレーション案
	はあったのですね。それは非常に面積を食ってしまって、つまり北側の日影を
	落とせないから、北側を下げざるを得ないから、南に張り出してきて、校庭が
	小さくなってしまうというシミュレーションがあった。
	いろいろなパターンがあったのですが、東側に全て寄せてというのはまだや
	っていないのではないかなと。その可能性をお父さんの会の案の中で出てきた。
委員	5つないのですよね。
委員	したがって、そこはやってみて、そうすると、日影が十分、本当に僕、今回
	は頑張られて、すばらしい提案、さっきの変更①案はいいと思うのですね。本
	当に非常に頑張っていただいたので、日影の問題もずいぶん解消された。だが、
	まだ残るのは確かなので、さらに日影を減らそうというシミュレーションもあ
	ってもいいはずです。
	ただ、恐らくそうなると、東側に寄せた場合、教室の中でのプランニングは
	非常に難しくなるだろうと、僕は想像しますけれども。非常によくできている
	ので。シミュレーションをやってみて比較するという工程をとって、結果的に
	は今日ご提案のものとすれば、それは非常にみんな納得できる話なので、それ
	をやってもいいのではないかと。説明をまずお聞きして、そのプロセスは踏ん
	でもいいのではないかなと。
委員	委員に反論してしまって申し訳ないのだけれども、あなた、直に私とも話し
	たよね。2回にわたって。私の言っていることはあなたも大人だからわかって
	いると思うのだけれども、基本的にはお父さんの会の言い分を、私が認めない
	のは、暮れの説明会があったときに、東側に南北に校舎をつくったでしょう。
	そのときの日影でデッドスペースができてしまうところ、その他、説明しまし
	たよね。ただし、東側に校舎を建てたときに、あなたたちの主張は、あのとき
	は完全日照だった。そういうふうに私は解釈していたわけ。ただし、東側に校
	舎を建てたら、日影図でわかるように、8時から11時ごろまで東側に建てて
	も校庭には日影を落とすのですよ。
	それがわかっていたら、完全日照をあそこであなたたちは自分たちの意見を
	言って、集まった人はみんな素人だよ。午前中の3時間半ぐらいのことは一切
	言わなかった。ところが、素人は東側に校舎を建てたら、校庭が全て日照が確
	保できると思っているわけ。したがって、ある意味、あなたたちの説明不足。
	- 14 -

委員	そうですね。それで、できたらここで説明をさせていただきたいということ
	なのですけれども。一つ、もしかしたら私の間違いで誤解かもしれませんが、
	完全日照という言葉は私は自分では言っていないと思うのですけれども、もし
	かしてお父さんの会のメンバーがそういうふうに説明されたかもしれません。
	私は少しその辺はわからないのですけれども。しかし、確かに東のほうに寄せ
	ると、もちろん日影が当たるのは確かです。そのとおりです。
委員	委員、それは午後から日が当たると言ったのは、完全日照と言ったのは誤り
	かもわかりませんけれども、それは素人だからといって完全日照だったからと
	いって、全て日が当たると思ったかというと、それはそうではなくて、常識で
	しょう。午後から日が当たると言っているだけであってね。
委員	いや、そうではなくて。
委員	それは、日中、全く日が当たらないということ、これはぜひ示してほしいと
	言ったら、今日初めて事務所から出ましたよ。したがって、私は最初から、1
	時間も、1回も当たらないというのを必ず書いてほしいと。ところが、4時間
	や 5 時間や、そういう線を書いてあるから、パッと見た瞬間に、「こちら側は
	2時間ぐらい日が当たらないな」と誤解してしまう。
	したがって、やはり日照というのがずっとここで話題になっているのは、要
	するにもう後戻りできない、もう建ち始めているのだったら話は別ですよ。だ
	が、私の聞いている範囲では、教育長自体が少し工期が遅れても構わないから、
	みんなが納得するところまでやりなさいと言ったと聞いています。したがって、
	ここで議論したっていいではないですか。今、委員が言われたように、案を聞
	いてみましょうよと言っていること、それがなぜだめなのですか。私は聞きた
	いな。
委員	委員は聞きたいと言うけれども、私はこの部屋から出るよ。申し訳ないのだ
	けれども。
	基本的には委員たちの案は、一生懸命つくったことは認めるよ。しかし、プ
	ロセスが、あなたたちのやり方が、初めからもう全く懇談会を無視した形で進
	んできただろう、8回の間で。それはわかりますよね。図面が出てくるのが期
	日に間に合わない。そのたびにあなたたちの図面を前回までは見て、頭を働か
	せていたわけですよ。
委員	これを説明すると非常に長くなるので、短くしますけれども、最初に私たち
	が出した案、第1回目で出した案というのも、中村部長がこういうふうにいろ
	いろ意見を欲しいと言われたから出したと思っています。イレギュラーという
	ふうに言われるのは、私は今びっくりしているのですけれども。そういうふう
	に部長から言われたから出しました。確かに直前に出したということは申し訳
	ないと思いますけれども、それもやはり私たちもみんな、フルタイムの仕事を
	している者なので、なかなか時間がなくて、最後の最後で頑張ってほとんど徹
	夜でやりました。そのためそれは本当に申し訳ないです。

委員	時間がないというのはあなたたちの言い分で、忙しいのは俺たちだって忙し
	いのだから。そのようなことは言いっこなしだよ。
	- それと一番は、10月ごろにあなたたちの案が出てきたときに、副校長と校
	長が飛びついたのだよ、それに。「校庭が最も広くなるからこれにしましょう」
	と。それでA-2案に徐々に傾いていって、どうするかということで来たのだ
	した。とれてA 2条に係べた関いていって、とうするかということで不ためたけれども、基本的にはあなたの案を聞くより私などは、申し訳ない、これはも
	うそろそろプランが決まるのだろうから、さらに大事な話、例えば防災の話、
	「 震災救援所をどうしたらいいかというのが常に頭にあるのですよ。今でもいた
	だいたプランでは、教室を取りかえたほうがいいのではないかというのが私の
	考え。
	それから、防災倉庫のキャパの問題や、非常用電源をつくるや、そういう話
	が全くできないで、来月もう1回やったとしたら、そこまで行かないでしょう。
	で、新年度になってしまう。
	私としてはそういうところをもう少し詰めたいと思っているわけ。
委員	それはよくわかります。
委員	したがって、プランニングはぶっつけ仕事でできるのですよ。各部署で使う
	方々からの意見を聞いて、石本建築事務所さん、本当に立派な会社ですから、
	ぱっぱっと言ったら全て出す。
	したがって、これはぶっつけ仕事でできる。だが、ブロックプランに関して
	は決めたらもう動かせないです。したがって、それを何回も何回も、さらにお
	互いに納得するところまでやりましょうと、ずっと言ってきている。したがっ
	て、むしろそういう案をもし聞かないことにしようということだったら、私は
	席を離れますよ。もう無駄ですもの、このようなことをやっても。
委員	私のせいで席を離れるというのは、本当にそれは悲しいので、やってほしく
	ないと思います。
委員	一ついいですか。私も委員の案と関係することなので、前も私も言ったとお
	り、事務室と校長室の関係だって直っていない。会議室が目の前にある。備蓄
	倉庫が後ろにある。玄関からどうやって入ってくる。土足で入ってくるのかと
	かや。そういう細かいことを何かのときに詰めて、今、勝手にできるだろうと
	別々に言っているけれども、できることではないのではないですか。皆さんの
	意見はないということではないですか。そういうことを詰める時間はさらにあ
	ると私は思っていますよ。
委員	それは私もやりたいと思います。個人的にはビオトープのことに非常に関心
	を持っているから、その話をしたくてたまらないですけれども、あえてそれは
	控えて、やはりこの日影の問題やレイアウトの問題が最初かなと専門の方から
	伺っているので、そのことに今、特化しています。
	この後、また多分、防災のことや教室や、事務室の配置や、ビオトープも含
	めてお話しできたらいいと思いますけれども、その期間が確保されているのか、

	いないのかというのをできたら確認したいと思います。
委員	先生、決をとってくださいよ。
委員	私は、今日いただいたこの案は非常にいろいろないい点を、改善されたいい
	点が多くあると認識しているのですね。それで、これを見た上でつくられたと
	いうことですかね。そういう案ですか、今から見せていただく、見せたいとお
	っしゃっているのは。そういうことではないのですね。
委員	それは私は答えられないです。
委員	そうすると、自分のつたない構造の中では、こうやって一生懸命積み上げて
	きて、今この時点でこれだけ改善していただいて、日影のことについてもきち
	んと触れていただいて、かなり縮小された案で出てきているにもかかわらず、
	全く別の形で話し合いをまた考えてほしいということになると、またスタート
	に戻る感が非常に強いですね。
委員	私も同感だ。何で8回もやってきたのだ。
委員	もうこれを基準にして、もう少しここはこうなっていくほうがいいのではな
	いかやいうことであれば、これからの話し合いも意味があるのだけれども、そ
	れを新たに見せられた上で、というところからスタートするとなると、少し動
	揺が走っているのですけれども。
	それと基本的に埋蔵文化財も出てきてしまった上で、今、子どもたちは校庭
	で若干不自由をしていますよね。それは期間的にかもしれないですけれども。
	その後の工期も先ほどのお話だと長くなるというご意見も、その案の中には
	なぜそうなってしまうということですよね。そうすると、今いる子どもたちが
	本当に新しいところに入れないと半分ぐらいの子は思っているので、保護者も
	さほど「うちの子は卒業してしまうし」という感じで、意識が少し、関心があ
	れかと思うのですけれども、もう少し下の学年の保護者にとっては非常に夢と
	期待を持ちながら「待っていたけれども、できるまでにずっと自分たちは校庭
	の不自由さを抱えて、ずっと卒業まで来てしまったのか」のようになるのも、
	私は将来の建物なので、将来続くようないいものにしたいと思いますけれども、
	今ある子たちにも期待と夢を持たせてあげないと、次につながっていかないと
	思っているので、どのぐらい工期が延びる案なのかも含めて、本当に動揺して
	いるので、新たに提案されたらまた、少なくとも今以上に、先ほど委員がおっ     しゃったように、会議も延びますよね。今日、じゃあというわけにはいかない
	ので、それに不安を覚えます。
副司会	今、いろいろ、これまでのプロセスのお話で、委員のお話も全くそのとおり
m1.1~	だという面もあると思います。ただ、私、建築に大学でもかかわっている中で、
	比較の案が出てくる、そこで議論を重ねると、やはりよくなっていくというの
	がありまして、今回も石本建築事務所さんの案が非常によくなったというのは
	正直、思っております。
	ですので、例えば今、委員がおっしゃっている、この案でもう基本的にはと

思いながら、思っていただくのは全然問題ないと思うのですが、とはいえ、さ っきどなたかがおっしゃったのだけれども、お父さんの会の案を見て、その中 でいいところがあればとっていくことが可能であればとっていくし、一度、こ こまで来て、そういう意味ではおっしゃるように出戻りがあっておかしいでは ないかとおっしゃるお話、よくわかります。したがって、何か少しもやもやし た、最後というか、お父さんの会のご事情は多分、これまで事務局側からこう いう諸元表が出たのが遅かったというのは正直、私、あると思っています。区 を批判するわけではないのですが。そういう面も含めて、せっかく頑張られて きたので、見ることは見たいというのは正直なところです。やはりそれで、「や はりまあ」ということであればそれはそれかもしれないけれども、見たいとい うのが純粋な気持ちではあります。以上です。 委員 私も実は、みんなが動揺してしまうと思うのです。私自体が「何、今さら」 という気持ちが99%なのです。1%は見たいなというのはあるけれども、そ の中で妥協できる点は我々、見る必要はないと思う。それを事務局とよく話し 合って、取り込める範囲のものを取り込んでもらえばいいではないか。全てが 全て、だめだや、どうのこうのではなくて、あなたたちの考えた中で。今、こ こまで来て、これが去年のうちに出ているのなら問題ないですよ。ここに来て、 今回か次回でやめようと私はもう思っていますよ。どこまでこのようなのを引 っ張っていくのだよ。たかだか学校の校舎の改築ぐらいで、と、私は思ってい る。昔はこのようなことにこのようにかけなかったです、僕の時代には。 そういうことで、要望として、事務局のほうで取り入れられるのは取り入れ てもらえばいいではないか。そこで妥協してくれないといけないと思うよ。僕 らも退去してしまいます。 委員 よくわかりました。委員の工期の話ですが、それは実は私たちの案を説明さ せていただくことができればですが、実は私たちの考えている工期の関係です と、早く新校舎が使えることになるのですね。全体の工期は長くなるのですが、 新校舎は早く建てられるので、早くできる。なぜかというと、それは2回に工 事を分けて、体育館と新校舎を分けて建てるからということなので、多分工期 は延びるということだけなくて、中身もちゃんと検討して、それも比較すれば もう少しいいアイデアになるかなと思います。 今、委員がおっしゃったことは私もよくわかります。それはもしかして認識、 考えのずれかなと思うのですけれども、私はもう少し長くここで審議してもい いのではないかなと思います。80年間ずっと長く建つ学校でもありますので、 半年ぐらいでももう少し長くお話しすることができると、さらにいい学校がで きるのではないか。それはやはり80年ぐらいの子どもたちのためなので、で きる限りいい案を考えたいなと思っています。 司会 大変まとめが難しいところなのですが、もう出ますということだと、懇談会 にならないので、直接、委員の言うとおりもう一度、教育委員会に届けていた だいて、このところではおさめておくというところ。また、帰りに我々にも配

	付していただくというところでいかがですか。
委員	それでもいいですけれども、実はこちらで公式に皆さんと一緒にお話しでき
	ればいいなと思っていたので、それは私としてははっきり言ってがっかりです。
	実はもう既に教育委員会の方たちにこの案を見せていますし、それに対して
	のレスポンスもいただいています。彼らからもいろいろアイデアを実は伺って
	いまして、それを反映した図面だと私たちは思っているので、そういう意味も
	含めて、もう既にこういう話は教育委員会さんたちと一緒に行っています。そ
	れもあるので、こちらのほうから皆さんにも共有できたらいいなと実は思って
	いました。
委員	私が言ったとおり、この場はきちっと片づけてここまで来ているのだから。
	教育委員会と話し合って別にやればいいではないか。誰も反対はしないと思う
	よ。その中で、ここで具体的にできていなかったことですね。いつでもできる
	と言っているのだよ、内部の構造、配置については。したがってそれをそうい
	うことから捉えてもらえばいいでしょうと。
教育施設計画推	進め方について、いろいろ不手際があった件については本当に申し訳なかっ
進担当係長	たと思います。
	今日出される保護者の会の有志の方のプランを見ていないので、何とも言え
	ないのですが、工期が延びることについての影響の部分と、近隣への配慮の部
	分についてどうなのか。
委員	こういうことをやっているうちに説明し始めてしまうと、申し訳ないのです
	けれども、了承を得ていなくても既に説明することになってしまうのですが、
	それでもよろしいのでしたら、それに対して答えることになりますが、いかが
	でしょうか。
委員	ぜひ聞きたいです。
司会	そこは配らないでお話してください。
委員	そのような話、議題にないことをやっているではないですか。
司会	少しそれは。
委員	校長が何を言おうが、やはりイレギュラーなのだから。
委員	私も退去しますよ、これは。だったら次回の時間を少しもらって。
	今日帰りにみんなに資料を渡して。受け取るかどうかはわからないですよ。
	渡して、次回のときに時間をもらえば、議題に入れてもらえばいいではないか。
	みんな聞く耳だけ持ってもらえば。
委員	実はそれをお願いしたのですが、教育委員会の方たちはやはりこちらのほう
	で先に議論してほしい、それでその議題に入れてもらえるかもらえないかとい
	うことを皆さんに審議してほしいということで、今、こちらのほうで提案させ
	ていただいています。
委員	それは、私は無理だと思うのですよ。今話すのも無理だと思う。
· ·	

委員	プランニングではなくて、工期の話についてお話ししたいということね。ぜ
	ひ聞きたいですね。
委員	したがってそれは次回に。
委員	プランニングではなくて工期を短くやりたいということに対して、こういう
	代替案があるということをお話ししたいのでしょう。プランニングは後で。せ
	めて工期ぐらいはせっかく準備してこられたのだから。
委員	工期云々についての話になれば、当然それはこういうプランニングだからこ
	ういう工期になるということであって、工期の問題だけ説明があっても、それ
	はあまり意味がないですよね。こういうプランだからこういう工期になるとい
	うことであって、工期のことについてだけ、短くなりますよという話があった
	って、それはあまり意味がない。
委員	もっともですね。表面上もっともだね。
委員	したがって、それをやるのだったら、委員のお話もそうなのですが、何で今
	さらなのかというのが多分にあるのですね。要するに。したがって、事前に当
	然、今までも何度も何度も同じようなことを繰り返している印象があるのです
	ね。要するに、この会議をやるたびに何か新しいものがまた出てきて、またそ
	れについて振り出しに戻る形でやって、また修正して、これで行きましょうと
	言って、また次のときにまた何か新しいものが出てくる。こういうことがあっ
	て積み上げていっていないということが多分に、今までのこの会議の印象が多
	いですね。
	したがって、事前に詰めておいてここに出してくるとすればよかったのにな
	と。しかし、ある面で完成形に近づいた段階で、みんなやって完成形に近づい
	ていた段階で、1回ずつよくなってはきているけれども、またそこに新たな要
	素を加えるというのが、何でまた今なのかなということを非常に感じているの
	ですね。
委員	一般論としてはおっしゃるとおりで、それに対してそのとおりだとしか言え
	ないのですが、私はずっと今まで事務局にいろいろな提案をしてやってきて、
	全て握りつぶされてきたのですよ。事前にちゃんと打ち合わせをして、石本建
	築事務所とも打ち合わせを1回もさせてもらえない。それで来たとき、事務局
	が思った案に沿って行くようになっている。これはおかしいということで、最
	後にご奉公したいと思って、憎まれ口を言ってきているのですけれども、それ
	は理解してくださいよ。
	要するに、こうやって決まってきたからそうだろう。それはそのとおりです
	よ。だが、常に思惑でうまく、私が言っても握りつぶされますから、ここで言
	うしかないのですよ。悪口を言っているつもりはないのですけれどもね。
	今、お父さんの会も一生懸命画策されてやっていらっしゃるようです。した ボーエースの第4間よのだなボボルのエレースとは
<b>4</b> D	がって、その案を聞くのがなぜ悪いのでしょうかね。
委員	私は遅すぎると言ったのです。その一点ですよ、悪いけれども。

委員	遅すぎるのはなぜかと言いますと、私、最初の会のときに諸元表というか仕
安良	様表をお願いしたのです。そのときにだめと言われたのですね。それが4月で
	「「「「「「「」」」」
	外を満たすものはできたのです。そのため、確かに遅いです。それは私たちも
	思っています。しかし、それははっきり言って私たちのコントロールできない
	部分もありましたので、申し訳ないと思っています。
 委員	このメンバーがこれまでやってきた中で、自分たちの失敗をここに持ってき
女員	て、我々だったら今日解散しますという気持ちになりますよ、もう。だったら
	勝手にやれよと。何でここまで積み上げてきたのですか。その1点です。始ま
	一切
委員	本来なら、おっしゃるとおり積み上げていくべきです。私、最初から事務局
女貝	本来なり、おうしゃるとおり積み上りくいくへきとす。私、取物がり事務向   にお願いしていたのは、みんなで悩みましょうよと言っていたのです。事務局
	が全てストーリーを書かれていて。我々はついていくだけだったのです。だが、
	か主とストーケーを音がれていて。秋々は ラバ・といく たけたらたの とす。たが、   これも頭に入れてくださいよ。これは要するに懇談会の意見としては、事務局
	が説明されたことしか書いてない。日照に対して問題があると言いながら、区
	が指摘したことになっているのですよ。皆さん、そうですか。私が一生懸命、
	指摘したのですよね。日照のことを一切やらないのはおかしいとずっと言って
	きている。だが、これは区が初めて気づいたようなことが書いてある。これを
	気にしている。こういうのが、一事が万事だということを言っているのです。
	したがって、民主主義のプロセスとして、ちゃんと決めたことは決めたこと。
	私もA´-2は賛成しました。賛成しましたから、今さら違うとは言えないで
	す。というのは、皆さんが納得されたならば賛成しますと最初から言っていま
	すしね。心の中では賛成だったのです。
 委員	それでいいではないですか。
委員	
	ってその分、時間にバッファができていると思うので、それは何に使うのでし
	たっけ。
 委員	^ ^ ^ ^
	結果として非常にいいものができて。
委員	それがいいかどうかは誰が判断するのですか。
委員	今日出てきている案というのは、少なくとも皆さん全会一致でよかったわけ
	ですよね。今までで最もよかったと私は思うのですけれども、今から最初の案
	に戻ると、よく見たら、校庭の形はがたがたで、影も大きくて。それと比べて
	明らかによくなっている。あのとき、あそこで決をとらなくてよかったと正直
	思っているのですが、それはまずずれていないですよね。よくなっていますよ   ,
	なぜよくなったか。ぶつけたからだと思うので、時間がもうないと。今この
	議論をまた始めると、工期が大幅に延びて、皆さんが最も気にしていらっしゃ

	る予算の話に直結するというのはわかるのですが、今出ていて、時間ができた
	ので、その分議論してもいいのではないのかと。
教育施設計画推	実務的な話になるのですが、延びたとしても、その間何もしないというわけ
進担当係長	ではなくて、実施設計やさらに詳細な設計を進めたり、仮設のほうも準備はし
	  なければいけないので、結局、延びたとしても事前のプロセス自体はあまり変
	わらず進める形になります。
	│ │ 今回、2案も出しているところなので、議論自体を今日で終わることは難し
	いとは思っていたところなのですが、では4月以降もというような、ブロック
	  プランも含めて4月以降までずれ込んでというのは、実務的には厳しいのは正
	直なところです。
	まして我々だって、あなたたちだって忙しいし、それぞれ忙しいのですよ。
	もう疲れ切りましたよ。これははっきりして、みんなそうだと思うのです。後
	出し法で出てきて、それを認める方法なんてあり得ないですよ。民主主義の世
	の中では。みんなでたたき合って、事務局が、言ったとおり確かに奇抜な案で
	したよ、いろいろと。飲めるところもありました。だが、方向としてはみんな
	もそれに対して、賛成という声が出ない。したがって、事務局のほうでまとめ
	をやってきた。私はそれに対して何ら不満なく、方向としてはいいなと。さら
	に言うのなら私の校舎改築の時代の年代のときにやったこの校舎の予算の決め
	方なんて、このような民主主義なことないよ。予算を決めるのは頭からばっさ
	りです。それで「勝手にやれ」ですよ。こういう時代でした。昭和43年か4
	9年。予算をやったときに、11年ですか、同じですよ。ここまで民主的にな
	っていて、後出しで来るなんてこれは民主主義ではないですよ。忙しい、忙し
	いって、みんな忙しいのだよ。表に出しておしまいだよ。
委員	後出ししていることは確かに申し訳ないですけれども、私たちのほうから、
	│ │ いろいろまたさっきと同じ説明になりますけれども、情報をいただくのも遅い
	│ │のですね。それで本当にすぐ、できるだけ早く出そうと頑張ってやっているつ
	もりなので、そういう限界はあります。後出しになってしまうというのは、そ
	れはしようがないのですが、実は私たち、また同じことを言いますけれども、
	コントロールできるものではないのですね。それは教育委員会から情報を得た
	り、やレスポンスをいただいてからやることなので。そういうことで少し遅れ
	てしまって、間際に出るということに。
委員	私の言ったとおり、その件だったら事務局と話し合って、この席ではもうや
	めましょうよ。
委員	両方に理屈というか、言っていることに正当性があると思うのですね。時間
	がたっぷりかけられて、柔軟にもう少し議論してもいいということが認められ
	るのだったら、理想的にはそれも一つあるかもしれない。だが、今回本当に頑
	張っていい案が提示されているので、そういう案が出たことは、結局、お父さ
	んの会がこの間提案された東側に寄せるということの、その可能性を含んで、
	取り入れてくれたからこそできた。したがって、お父さんの会のアイデアが入
	- 22 -

	ったということも。
	したがって、どこまで日影の問題にこだわるか。僕は、この校舎の使い方が
	非常によく考えられていると思うので、これを東側に寄せたら、それと同等の
	ものを獲得するのは非常に難しいと思っているので、これはこれで相当頑張っ
	ていいところを取り込んだ案だと考えて。
	割れてしまうということが最悪なので。この会議が割れたとしたら、この弊
	害というのは後まで響くのでね。これで終わらないと思うのです。これからつ
	くっていく上で、一緒に考えていくという。これが割れたら最悪の事態です。
委員	私は聞くところによると、さらにひどい図面を出してくるような言い方もさ
	れていた話を聞いているのですよ。それですと、お父さんの会の意見かどうか
	わかりませんよ、私は。要するに日照権の問題だけずっと大きくしているわけ
	ですよ。そのために校庭が変形になる。私はこのことが今出てきているのであ
	れば、私、言おうと思っていたのですけれども。座長である校長は日照が大事
	なのか、学校教育、体育の授業が大事なのか、どちらですかと、副校長と校長
	に質問するつもりで、今日来たのです。そういう案が出たのであれば。しかし、
	今出た話の中で、一部知っている方は、取り入れてもらっているではないかと。
	私はそこで妥協する気だと思いますよ。
	私が教えられたのは、運動場が変形になってしまって、これはおかしいと。
	それだったら私も教育委員会の一員でいた時代では何が大事なのですか。先生
	の待遇ですか、接遇ですか、子どもの教育ですかと言ったら、子どもの教育が
	優先でしょう。私、そればかり言ってきました。今回も、日照権、日照権、子
	どもの健康どうのこうの、それは最高の、ベストの状態です。そればかりがで
	きるわけではないでしょうと。今回見たら、多少改善がされているので、私は
	ホッとした。今のみんなの話を聞いてですよ。したがって、あと細かいことは
	詰めればいい、事務局と。どうですか、みんな。
委員	説明したいとおっしゃる内容が、説明したい内容が、建物の位置、運動場の
	場所、そういうふうなレイアウト全般が根本的にかかわるものなのか。そうな
	のですか。
委員	そういうことです。
委員	それだと僕は反対ですね。それだったら反対ですよ。まだ変更①案でも②案
	でも、案ですから、幾らでも我々、注文をつけようと思っていますよ。委員も
	つけられると思うけれども。今まで話し合ってきたこの場所とりの問題、日影
	の問題も含めて一生懸命やった結果がこれなのではないかなと私は理解してい
	るので、レイアウト全体を動かすような新しいアイデアをさらに話し合うとい
	うのは少し。
委員	レイアウトは基本的には同じものだと思っていますけれども、全てを東のほ
	うに寄せるということなのですが。
委員	ですね。そのため全てレイアウトを変えるということですよね。建物を動か
	1

	すということだから。
委員	基本的には同じようなことだと私は理解しているのですが。しかし、確かに
	少し違うということは確かです。
委員	なぜ変更①案と②案の中での変更にはおさまらないですか。
委員	そうですね。
委員	いろいろ皆さんのお話を伺って、私も初めてのところが結構あったのですが、 今回のこの案はすばらしいと思います。私が主張していたところもかなり入っ ているのですが、今回の案でもう完成してもいいぐらいではないかなと思って いるのですが、この案をつくるに当たって、大分お父さんの会の意見も入って
	いるようなお話もちらっと今の中で聞こえてくるのですが、それはすばらしい ことだと思うのですよ。そこまで改善させたということ、ここまで持ってくる こと自体、もう我々の力ではできなかったので、これはお父さんの会の力だと 思う。これはすばらしいと思っています。 あと、微調整という部分があるのであれば、これは今、委員が言ったように、
	お父さんの会と教育委員会で微調整していただければいいのかなという気はいたします。ここでさっき言ったように、またこの部分を根っこからひっくり返してということになると、一部おさまらない方も出てくるでしょうし、また混乱になってしまうのですけれども、その辺はまた教育委員会と続けていただけたらなと思います。
司会	ありがとうございます。 今、皆さんが最も思っているのは、よいハードをつくろうというところ、そ ういう気持ちはみんな一緒なのですよね。しかし、先ほど委員が言ってくれた ように、そのハードを動かすソフトのところでめちゃめちゃになってしまった ら、もう取り返しのつかないことになっていくと思うのです。ですので、委員 には、今回この資料を出さないというところでおさめていただければと思うの ですが。
委員	わかりました。一言いいですか。 今の会話を僕は最も好きで、こういうことを実は最初からやりたいと思って いました。なので、今回説明できなくなってしまいましたが、このお話という か会話は続けていきたいと思います。こういうふうにフランクに話を聞くとい うのは非常に重要だと思いますし、皆さんのご意見もよくわかります、私も。 それもちゃんと考えて、また次回の会にも参加させていただきたいと思います。
委員	もし、せっかくつくってあるのであれば、持って行きたい人が終わってから、置いておいて、次回に、見た結果、「これいいね」と言っても私の考え方は、 大体、おおよそ地階にさらに持って行こうという気持ちの問題、高さを低くしようという問題ぐらいかなと思っているので、経費がかかるよと言っている。 わかる? 与えられた予算の中で、工期の中でやっていくことなので、もしそういうことであれば置いておいて、みんなが参考に、「なるほどな」というこ

	とでどうですか。そのくらいのことは、皆さん。
	何も今のあの案、何も誰も知らないで終わるよりも、聞きたい人はあそこで
	持って行ってもらえればいいのではないですかというのが私の提案です。
	以上です。
司会	ということでよろしいでしょうか。
- 委員	はい。
司会	よろしいでしょうか。では、お帰りの際、もしそこから思いがある方は、持
エロ	っていっていただきたいと思います。
委員	どうもありがとうございました。長い時間使ってしまって、申し訳ないです、
^	本当に。
司会	それでは本題に入りまして、今度は資料2-1変更①案のプランについて、
	もう少し議論を重ねたいと思っています。ここのところでのメリット、デメリ
	リット等あるかと思いますし、こういった修正案が、またはこういったところを
	取り入れてほしいというようなご意見をお願いしたいと思っています。
委員	日影のことの質問です。日影の検証の図がありましたが、これは専門家に伺
	ったのですが、日影図というのは地面から1.5メートル上がったところで決
	めることになっていると伺ったのですが、実際に今出ている図というのは、そ
	の1.5メートルから上の線なのか、それとも実際に地面に当たる日影の範囲
	なのかということ。それと、面積もありましたが、その件について確認したか
	ったです。いかがでしょうか。
石本建築事務所	それでは私のほうから影についてご説明させていただきます。
	建築基準法上、第一種低層住宅専用地域につきましては、平均地盤面から1.
	5メートルというところがあります。ただ、ここに書いている日影図につきま
	しては、校庭面に落ちるものだと思って見ていただければと思います。
司会	ありがとうございます。
	そのほか変更①案、または変更②案と比べてということでも構いませんので、
	お願いいたします。
委員	変更案①、②を見ますと、両方ともすばらしいと思っています。先ほども言
	いましたように。要は、日影にずっとこだわっているつもりではないのですが、
	南にあったものを東のほうに詰めてのような形で、特に変更②案のほうです。
	ここまで来たら結構、お父さんの会と前回のA´-4に非常に近くて、もうひ
	とひねりで東側にずらっとスライドとは言いませんが、どちらかというと私も
	ずっと主張している手前、①と②、どちらがいいかと言ったら、私は②のほう
	ずっと主張している手前、①と②、どちらがいいかと言ったら、私は②のほうで、今日説明いただいたのは①のほうがすばらしい。確かにレイアウトに関し
	で、今日説明いただいたのは①のほうがすばらしい。確かにレイアウトに関し
	で、今日説明いただいたのは①のほうがすばらしい。確かにレイアウトに関しては、やはり石本建築事務所の大手さんということで期待しておりますので、

	連の位置をどうするか。レイアウトそのものをさらに工夫していただければす
	ばらしいものになるのではないかと思います。結論としては、②のほうを推し
	たいと思います。できるだけ東側へ寄せるということを努力していただければ
	と思います。
	   に入ると思いますが、太陽電池をできるだけ屋根に並べるというフィジビリテ
	   ィスタディを次回出しますとおっしゃっていたのですが、今日は無理ですか。
   営繕係主査	年末からご意見をいただきまして、変更案の検討をしていまして、変更①、
	②案、今プールのところに太陽光発電ということで、少なくともそこは検討し
	ているところなのですが、それ以外についてもできる限りというのは、もう一
	度、次回にさせていただければと思います。
<del>太</del> 早	
委員	私がお願いしていましたのは、プールに置くのはあれなのですけれども、ネ
	ットを見ていただければ、ソーラーファームというのを引いてください。日本
	で、特に千葉などは、私はこういうものを見たのですが、農園の上に井桁を組
	んで、それに太陽電池が並べているのです。その下に野菜が植えてあります。 
	木漏れ日から野菜は育っていきまして、エネルギーも売れる。それはソーラー
	ファームという。ネットで調べたら多く出てきます。
	要は、プールの上に井桁を組んで並べる。そうするとプールの温度の上昇が
	少なくなりまして、今日は水泳禁止ということは少なくなるだろう。それと電
	気が売れるということ。それと日本は化石大賞などありがたくないものをCO
	P25でもらいました。通産大臣と環境大臣も。要するに、ヨーロッパの先進
	国から、日本は後ろ指を指されているのです。
司会	少し短めに。
委員	次回、期待しております。
営繕係主査	プールの上に屋根のような機能を持ったときには、そこに関しては下に生徒
	が使う空間があるということで、用途上面積が発生することを、確定ではない
	のですが、建築の審査をするところから話をいただいています。今、太陽光発
	電、ひさしと記載していますが、その下も面積カウントしております。
	先ほど計画の段階で、建ぺい率、容積率、厳しいという話があったと思うの
	ですが、プールの上にかけられる面積については、延べ床面積で余った分にな
	らざるを得ないのかなと感じております。
委員	体育館の屋根や、デッドスペースが多く出てきます。
営繕係主査	西側はなるべくあけるということで、実は屋上の面積がどんどん小さくなっ
	てきていまして。
委員	図面を書く必要はないです。フィジビリティスタディだけを書いていただい
	て。ぜひ期待しています。
司会	委員、お願いします。
委員	私は、この①と②に惑わされたわけではないのですが、子ども目線で考えた

ときに、①非常によく考えられているなというのを、少しお話しさせていただ きたいなと思います。

まず、図書室の位置ですが、②は1階の体育館に近いような、倉庫のそばのようなところにあるのですが、①は2階の子どもたちが、非常に動きがいい。 やはり図書室は非常に大事な場所です。先ほどの最初の説明のときには、少し狭くなったけれどもという話がありましたが、基本の容量を満たしているようなので、ここの配置は非常にいいなと思っております。

そして、地下に音楽室という提案があったと思います。これはやはり杉二の 現状、楽器の移動や何やという今の実際のことがよくわかって配慮され、非常 にいいなと思います。こういう楽器が多い学校では、おろしたり運んだりが非 常に大変なのです。なので、この位置も、いずれ防音装置なので、地下であっ ても支障がないかなということで、この配置もすばらしいと思っています。

あとは体育館が、前の案のときには少しひしゃげた図になっていたところが スキッとおさまっているところが何よりも、私はやはりこうあるべきだなと思っていたので、そこが改善されているのも非常にいいなと思っています。

少し気になるのは、専科教室を1階に固めてはあるのですが、できれば、こういう内部のことは後で幾らでも操作ができるとは思うのですが、理科室はやはり教材園に出られるような形にしてもらいたいので、自動的に家庭科室は校庭の砂埃など来てほしくないので、ここを入れかえるぐらいの配置が考えられると、子どもたちも快適に過ごせるのではないかなと非常に思いました。

いいところが多くあったので、よかったなというのと、あとはやはり、いつか見させていただいた、この地域は児童数が増えるという予想が立っていましたので、いつでも転用できる、少人数か多目的室のような①の案のほうが、後で混乱を来さないかなと思います。

以上です。

司会

ありがとうございます。

委員、お願いします。

委員

お伺いしたかったのですが、何度も同じことなのですが、非常に今まででベストだと思っています。その上で質問です。

例えば①案だと、最も北側のずっと日影になっているところに遊具と学校菜園を置かれているではないですか。菜園というのは普通に考えると、日が当たっているイメージがあって、畑いじりをするのに暗いところでやるのも教育上どうなのだろうと考えると、ここをあえて最も日の当たらない北に持ってきた理由というのか、この辺を逆に南西側に持ってきたほうが校庭にも光がより当たるし、東側に全てフラットになるかはわからないですが、さらに東に寄せられるということがあり得ないのかなと思って、あえてここに持ってきた理由をお伺いしたいのですが。

石本建築事務所

今、そちらのほうの工夫について説明したいと思っております。この図の右下にNと書いてある部分、若干振れています。冬であれば菜園は日影がという

	話になるかもしれないですが、実際、育てるのも、収穫したりするのも、秋ま
	でかなということから考えると、あまり影が実際かからない状態であることは
	確認しています。
石本建築事務所	この上の左側と右側があるのですが、左側が8時から16時までを重ねた絵
	になっています。ちょうど今、差しているところが北側の部分なのですが、こ
	れが秋分の9月のころで、1日の動きを見ると、北側の庭園のほうには影がか
	からないことが確認できます。
	ちなみに、夏至になると、今度は太陽の位置が南よりさらに上に上がります
	ので、日影の向きは若干下のほうにはみ出始めるという形になっていますので、
	夏についても影がかかることはないということが確認できています。
委員	ありがとうございます。そういう意味では、ある種、ディフェンシブな意味
	では理解ができたのですが、逆にこの南西側に置かない理由は何かあるのでし
	ようか。
石本建築事務所	こちらは近隣に配慮して、日影のことで後退させている。ここについては学
	校さんとも話をしながら、防災的に使うのがいいのか、あるいはやはり菜園や、
	そういったことについては今後整理していきたいと思っています。
委員	資料2-1のちょうど真ん中ぐらい、校庭から下、家庭科室。ここも多少は
	設備関係が必要になってくると思うのです。なぜここが飛び出して、理科室の
	隣に来ないのか。ましてや、逆に言うと、学校防災倉庫なんていうのは校庭か
	らすぐ入れるところにあったほうが便利であると考えていくと、これを入れか
	えてもらって、可能な限り前に持って行くとしてもらえれば、土足で上がらな
	くて済むことになるので、これは検討していただければいいかなと思っており
	ます。以上です。
石本建築事務所	参考にさせていただきたいと思います。今、この時点で説明不足なところが
	あったのですが、家庭科室は防災にも使うということも実は考えています。
委員	そういうときには後ろでもいいではないですか。災害のときに。日常使うと
	きには北というの。
石本建築事務所	参考にさせていただきたいと思います。
	理科室の話もございましたが、理科室についても、南側の小庭がとれるかな
	というところも生かすや、そういった工夫もしていきたいと思っております。
委員	もう1点。前にも要望しました。玄関昇降口のところに事務室が飛び出して
	いる。事務室は受付業務も多少はあるけれども、今、学校でやっているのはそ
	のようなつもりの職員はいません。会議室と事務室を入れかえてもらうのが最
	もベターではないのですか。そこを使う一般の人も、職員の方も使うのであれ
	ば、離れても何ら問題はないと思います。ここも検討してもらえればありがた
	いです。
営繕係主査	今いただいたお話は家庭科室の隣の準備室でしょうか。
委員	いやいや、そうではなくて、事務室と会議室。校長室の前にあるでしょう。
	<u> </u>

	この位置をかえていただいたほうがいいのではないですかと。やはり校長でも
	職員でも、事務室に何が欲しい、こうして、ああしてほしいというのはそうす
	る。ここに事務室を置いたのは、現実には事務室で受付などしません。まして
	る。ここに事務主を置いためは、先来には事務主で文件などしよせん。よして   や地下から上がってくるのだから。そこで終わっているはずです。この目的だ
	って、受付は昇降口だから置いておいて、させようということですので。今は、
	職務分担は確かないはずです、そのようなことは。したがって、場所的にもち
	ようど1階なので、これを動かしてもらって、教育相談室や、そこのところを
	考えたほうがいい、ここのレイアウトを考えたほうがいいと思います。
	以上です。
委員	今のそれぞれの部屋割りをどうするかのような話も当然あるのですが、日影
	という観点からすれば、変更②のほうがいいです。①と②を比べれば、日影と
	いう部分で考えれば、②案のほうがぐっと縮まっている。それは全体的に東側
	にずらしているという、ずらして北側に伸ばしているということになると思う
	のです。
	したがって、①案で行くのか②案で行くのかというのをまず決めた上で、部
	屋割りをどうするかとしていかないと。部屋割りはある意味、語弊があります
	が、どうにでもなるのではないかと思うので、東側にずらして、北側に伸ばす
	という、こういうLにするのか、どう配置するのかということをまず決めたほ
	うが私はいいように思います。
司会	ありがたいです。論点整理をしていただいて。
	では、副司会、お願いします。
副司会	まさに今のことに関係して、もちろん外から見た形にも影響しているのです
	が、大きい点がやはり教室周りのスペースに関してかと思っているので、変更
	①案だと教室の周り、学年スペースや多目的スペースがなるべく固まりになっ
	ている。変更②案は、これだとそのスペースに関しては少し少なくなっている
	と思うのですが、これを先生からの目線で、どちらが教育としてやりやすいか
	というのをまず伺いたいなと思います。
司会	委員、お願いします。
	まずこの2つの案を見てすごく衝撃を受けました。本当にすばらしいなと思
	って、ここが出てきたのは先ほども出ていたとおり、お父さんの会であったり、
	   そのほかいろいろな方々がアイデアを出し合ってつくってくださったというの
	をお聞きしております。その全ての方々に本当に感謝したいと思っております。
	もちろん、この会でいろいろ議論したこともここに反映されていますし、そう
	いう意味では、学校としては感謝しかないなという図面を見せていただいてお
	ります。
	<sup>') よ ') 。</sup>   そうした中で、①案と②案ということで、どちらもすばらしいのですが、内
	容的には僕は①案のほうが使い勝手がいいかなと思っています。
	というのは、5クラスになることがもう既にわかっている状況がある中で、

5クラス、4クラスが並んだときに、②案になってしまうと、本当に飛び地になる形になります。もちろん階をかえれば大丈夫かもしれないのですが、やはり①案のほうは教育的な考え方で言うと、学年スペースを確保していたり、また避難的なことを考えると、階段も3つあって、トイレも2つあって、水飲み場だったりいろいろな流しのこともここには書いてないですが、多分そういうスペースも余裕があってできるのではないかと思っておりますので、日影のことが若干、①よりも②のほうがいいのはわかっているのですが、使うほうで考えると、このぐらいのスペースがあったほうがよりいいのではないかなというのがまず1つ。

それから、最上階に教室が来ることで、前任校では4階建てで非常に暑いのです。それは全ての教室があった中でもすごく暑い。4階がどれだけ暑いかというと、多分エアコンをずっとかけっぱなしにしても結構きつい状態になるということ。それから、縦のラインが長くなるので、移動に難があるかなというのがまず1つ。

それから、①案のほうは1階部分が特別教室になっていることで、万が一、 不審者が入ってきたときも、大概1階から入るわけで、そういう意味では普通 教室が全て2階以上になっていることで言えば、そういう安全性も少し担保さ れているかなと。

願わくば、ここには書いてないのですが、ベランダや何かがあると外側から 逃げられるようになっているのですね。自分がいたところもそうだったのです が、不審者対応などの訓練をするときにも、立てこもったときに外側から違う 教室に逃げて助かるという訓練もさせていただいたのですが、今の構造上だと、 なかなかそれができないのですが、そういったものも念頭に考えていただけた らもうこれ以上のことはないかなと思っています。本当にすてきな案をありが とうございます。

私としては、①案のほうが使いやすいのではないかと思います。ありがとう ございました。

#### 司会

### 委員。

### 委員

ありがとうございます。矛盾することを2つ言います。

1つは、両方の案で北側にもう少し建物を伸ばすことができないかということをお聞きしたいことと、あともう1つは、私のコメント、少し矛盾していることなのですが、私は実は最初の案が非常に好きで、なぜかというとビオトープが公園の隣にあって、畑もあってということで、先ほどの石本建築事務所の絵もありましたが、要するに緑がグリーンベルトでつながっているのですね。公園から本当に神社までつながっているのが本当にすばらしいなと思って、それは私の夢そのものを現実にしたような感じなので、それは本当に推したいと思います。

なので、②案のほうですと、今、防災倉庫がありますが、それを地面の下に 埋めているということだと思うのですが、1つはそれが今の体育館から離れて

	しまうという欠点があるのと、あとはそこにあることによって、私が想像した
	ビオトープというのは棚田のような感じで、そこで実際に勾配を使ってうまく
	水が流れて、そうすると昔の地域の風景が戻ってくるかなと。少しでも棚田が
	あって、田んぼがあってということを再現することができるような場所かなと
	思って、この①案は非常にいいかなと思いました。
	以上です。
営繕係主査	まず北側に伸ばすという件につきましては、設計の与条件として既存の校舎
	を残したまま1期工事で改築するというのはこのラインが限界ということで、
	私どもは最初から北側から約23メートル離したラインというのを設定してお
	りますので、これ以上伸ばしてしまうと、校舎に当たってしまうというところ
	でございます。
	それから、変更②案の防災倉庫につきましては、学校菜園の下に計画してお
	りますが、この防災倉庫というのは、この学校で使う防災倉庫ではなくて、今、
	南東の角にあります地域のための防災倉庫をイメージしておりますので、ここ
	は体育館の横ではなくて、別棟で、むしろ緑地側とフラットに入れるようなと
	   ころにあったほうが今までとの使い勝手は同じでいいのではないかということ
	で場所としては計画しております。
 委員	皆さん、おっしゃるとおり、変更①案は本当によくできていて、さらに日影
	   の減少を改善するために、ある意味でお父さんの会の提案に近い、それに寄せ
	ると変更②案になると。さっきからご指摘があるとおり。まさにそうだと思う
	のですね。
	だが、そうすると、校舎の中のいろいろな機能にしわ寄せ、弊害が来てしま
	   う。5つぐらいありそうですね。少人数教育の教室がうまくとれないや、上下
	   の移動が激しくなる、4階を使わざるを得ないや、いろいろな問題が生じてし
	まうので。それと、ビオトープも①案のほうが緑地とつながっている場所に置
	かれているので、はるかにいいということで、日影が完璧にはいかないけれど
	も、教育環境としてはトータルで考えると変更①案が圧倒的にいいのではない
	かという気がします。
	ありがとうございます。そのほか。
 委員	もう1点だけ。これはお願いではなくて要望なので、検討してみたらどうか。
安良	というのは、私、先ほど言った事務室の話です。
	ここ全体をもう少し考えたほうが使いやすくなるのではないかなと。校長室
	の隣に保健室がなぜ必要なのか私は専門的にはわかりません。右のほうに行く
	と、印刷室、会議室、教育相談室や、事務室とばらばらになっているのをどこ
	かうまく整理できれば、さらにいいものになるのではないのかというのが私な
	りに感じたことです。
	以上です。
司会	ありがとうございます。

委員	学校側が考えることだね。
委員	そうですね。学校側に考えてもらったほうがいいですよ。
司会	十分に職員と相談したいと思います。
	そのほかよろしいでしょうか。
	では、お願いします。
委員	先ほどの説明で、北側にこれ以上伸ばすことが難しい。なぜかと言うと今の
	既存の校舎にぶつかってしまうということなのですが、反対にこれを、これで
	またくつがえすという話になってしまいますが、工事の期間を2回に分けて先
	に体育館をつくれば、新校舎が先に使えることになるから、そういうこともこ
	の場で検討できないかと、ご提案したいと思います。それは難しいでしょうか。
委員	北側に建物をつくるというのは、やめたほうがいいと思うのです。いろいろ
	ありまして。いろいろ問題が。
委員	わかりました。
委員	伸ばすというのですけれども、伸ばしてどうするのですか。非常にきれいに
	はまっているのに、わざわざここを伸ばして、何をつくるのですか。
委員	伸ばすことによって、今、南側にある面積をもう少し減らすことができるの
	ではないかという考えです。そうすれば、日影が減るのではないかという理由
	です。
委員	僕は毎回、この話は差し込まなければいけないなと思って、最後に言うので
	すが、これの説明会のほうのQ6に出ている公園の利用のところをぜひご検討
	いただきたいなと思っていまして、これは改築と関係ないようにも見えるので
	すが、一番のステークホルダーである今の子たちのケアがどうしてもこのまま
	だと薄くなってしまうので、代表として一応言わざるを得なくて、今でも既に
	週2回しか使えていなくて、お昼と放課後と1回ずつなのです。子どもたち、 は#407111271127127127127127127127127127127127
	結構今ストレスフルな環境に既になっているのです。これだけいい環境が、た
	またまですが、あるので、これを使わない手は、僕はないと思っていまして、   都の管轄だということなのですが、これを読むと、使い方によってはいいよと
	書いてあるわけなので、先生方のオペレーションは非常に大変だとは思うので
	すが、そこに関しては何とか考えていただけないかと。
 委員	それは無理ですよ。あの一般の利用の状態から見て、それは地元から苦情が
	出ます。
教育施設計画推	これについては、どのエリアがいいのかなど、東京都とは粘り強く話はして
進担当係長	いきたいと思います。先ほどあったストレスフルというのはおっしゃるとおり
	で、非常に工事が長くなると、子どもさんたちのストレスは増えてきますので、
	それについては極力配慮していきたいと思います。
司会	ありがとうございます。
	時間が過ぎてしまいました。これまでの議論を総合すると、やはり変更①案
	が最も評価を得ていたのかなと思います。懇談会の意見として、変更①案をべ

	ースに今後検討を進めるということでよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
司会	ありがとうございます。
	それでは、次第3、その他について事務局からお願いいたします。
教育施設計画推	(事務連絡)
進担当係長	
司会	ありがとうございました。
	それでは最後に学校整備担当部長の中村様よりお願いいたします。
学校整備担当部	中村でございます。本日は長時間にわたり、活発な熱いご議論をありがとう
長	ございました。
	私、今日もう1回確認させていただいたことがあります。ここにいらっしゃ
	る方は全員、この杉並第二小学校の子どもたちのほうを向いているな。今のこ
	とも、それから将来のことも全てです。その熱い思いを本当に感じて今日は帰
	ることができるなと思っています。
	もう1つは、ちょうど中ごろで、さまざまな熱い議論がありましたが、そう
	いった同じ方向性を向いている皆さんが割れないでよかったなと。これが2つ
	目の感想でございます。
	この間、役所もさまざま、時間をかけていろいろな案を出しましたが、最後
	は皆さんのお声を聞いて、12月の懇談会もそうでしたし、お父さんの会から
	も日影に関するさまざまなご意見をいただきました。そういったものを加味し
	て、今回は2案出させていただいて、その中で一定の方向性、①案という形で
	まとめさせていただきました。私も大変勉強になったなと。さらに皆さんのお
	声を聞いて、皆さんのほうに視線を向けてこれからもやっていく必要があるか
	なと。先ほど委員のほうから、昔はなかなかそうではなかったという話もあり
	ましたが、今はこういう時代だということでございます。そういった意味で私
	も大変勉強になったなと思います。
	本日、さまざまな細かいところでも宿題をまたいただきましたので、そうい
	ったことも含めて3月、改めて懇談会に臨んでまいりたいと思います。本日は
	ありがとうございました。